

事業報告書

令和6年度

(第16期事業年度)

自 令和6年 4月 1日

至 令和7年 3月31日



地方独立行政法人

東京都健康長寿医療センター

TOKYO METROPOLITAN GERIATRIC HOSPITAL AND INSTITUTE OF GERONTOLOGY

目 次

1	理事長によるメッセージ・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	法人の目的、業務内容・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	（1）法人の目的	
	（2）業務内容	
3	都の政策における法人の位置付け及び役割（ミッション）・・・・・・・・	2
	（1）法人の位置付け	
	（2）法人の役割（ミッション）	
4	中期目標・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	（1）概要	
	（2）事業内容等に応じた適切な区分	
5	理事長の理念や運営上の方針・戦略等・・・・・・・・	4
	（1）理念	
	（2）基本方針	
6	中期計画及び年度計画・・・・・・・・・・・・・・・・	4
7	適正なサービスを持続的に提供するための源泉・・・・・・・・	11
	（1）ガバナンスの状況	
	（2）役員等の状況	
	（3）職員の状況	
	（4）重要な施設などの整備等の状況	
	（5）純資産の状況	
	（6）財源の状況	
	（7）社会及び環境への配慮等の状況	
8	業務運営上の課題・リスク及びその対応策・・・・・・・・	14
	（1）リスク管理の状況	
	（2）業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	
9	業績の適正な評価の前提情報・・・・・・・・・・・・・・・・	15
10	業務の成果と使用した資源との対比・・・・・・・・	16
	（1）自己評価	
	（2）当中期目標期間における設立団体の長による過年度の総合評定の状況	
11	予算と決算との対比・・・・・・・・・・・・・・・・	17

1 2 財務諸表	19
(1) 貸借対照表	
(2) 損益計算書	
(3) 純資産変動計算書	
(4) キャッシュ・フロー計算書	
(5) 行政コスト計算書	
1 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明	21
(1) 貸借対照表	
(2) 損益計算書	
(3) 純資産変動計算書	
(4) キャッシュ・フロー計算書	
(5) 行政コスト計算書	
1 4 内部統制の運用に関する情報	23
1 5 法人の基本情報	23
(1) 沿革	
(2) 設立根拠法	
(3) 設立団体の長	
(4) 組織図	
(5) 事務所の所在地	
(6) 主要な特定関連会社の状況	
(7) 主要な財務データの経年比較	
(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画	
1 6 参考情報	30
(1) 要約した財務諸表の科目の説明	
(2) その他公表資料等との関係の説明	

1 理事長によるメッセージ

東京都健康長寿医療センターは平成21年4月より地方独立行政法人として運営を始め、令和6年度は中期計画の第四期目2年度にあたり、システム構築と経営を含めた基盤の構築強化を生かし、臨床と研究の新規の成果の進捗を図る新たなステージに入っています。

令和6年度は、経営面ではポストコロナの患者数減少に対して稼働率80%（／550床）を目指す“稼働率80プロジェクト”を掲げ、各診療科独自の取り組みによる新患確保と救急車応需率70%目標による緊急入院を両輪として、診療報酬対策や業務効率化、光熱費縮減などに職員一丸となって取り組みました。その結果、下半期の稼働率は前年度を大幅に上回りました。その成果もあり職員の給与改善もできましたが、人件費増に加えて材料費の高騰が響き、公的病院として今後も苦しい経営が続きそうです。

診療面では令和5年末に全国でも一早く導入したアルツハイマー病の β アミロイド抗体療法は順調に症例を重ね、レカネマブに続く2番目の抗体薬ドナネマブも含めて100例近くと日本でもトップ水準を誇ります。令和6年秋に手術支援ロボット（ダヴィンチ）を導入し、呼吸器外科で使用を開始しました。

研究面では東京都からの委託を受けた研究医療とテクノロジーの融合に向け、「認知症未来社会創造センター」、「フレイル予防センター」での研究とケアのプロジェクトが進展しています。認知症のバイオマーカーについては、微量の血液からアルツハイマー病を診断する技術開発が実用化に近づき、AIを用いた画像解析ソフトは完成しました。統合コホートでは認知症リスクチャートを開発してアプリ化しました。共生では β アミロイド抗体療法に関するサポート体制の構築、島嶼部の認知症診療支援を行いました。フレイルでは、スマートウォッチで取得した生体データからフレイル発生を予測することに、入院時の電子カルテ情報から算出した電子フレイル指標が死亡リスクや入院期間を予測することに成功しました。また、「フレイルサポート医」と「フレイルサポート栄養士」の養成を都・医師会と協力して進めています。その他、研究所の自然科学系・社会科学系では例年以上の論文業績を挙げると共に、文科科研費の採択率は全国トップクラスを維持し、競争的資金獲得額は前年度を上回りました。

医師の働き方改革に向けて当直体制の改革を進めると共に、医師確保に力を入れましたが、まだ不十分な診療科も多く、さらなる確保に努めたいと思います。薬剤師や理学療法士・作業療法士の確保も今後の課題です。医療系、事務系含めた業務の効率化とそのためのデジタル化も喫緊の課題で令和7年末の電子カルテ更新と合わせて今後推進する所存です。

引き続き、皆様のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター

理事長 秋下 雅弘

2 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的

高齢者のための高度専門医療及び研究を行い、都における高齢者医療及び研究の拠点として、その成果及び知見を広く社会に発信する機能を発揮し、もって都内の高齢者の健康の維持及び増進に寄与することを目的としています。

(2) 業務内容

<病院部門>

主な役割及び機能 高齢者のための高度専門医療及び急性期医療を提供

臨床研修病院、東京都認知症疾患医療センター、東京都認知症支援推進センター、災害拠点病院、東京都がん診療連携協力病院（肺、胃、大腸、前立腺）
地域医療支援病院、在宅療養後方支援病院

診療規模 医療法定床 550 床（一般 520 床、精神 30 床）

個室 216 室（うち、有料 136 室）

多床室 84 室（うち、4 床 82 室、3 床 2 室）

診療科目（標榜科）内科、リウマチ科、腎臓内科、糖尿病・代謝・内分泌内科、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、脳神経内科、血液内科、感染症内科、緩和ケア内科、老年内科、精神科、外科、血管外科、心臓血管外科、呼吸器外科、脳神経外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻いんこう科、歯科口腔外科、救急科、麻酔科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、臨床検査科、病理診断科、消化器外科（標榜科以外に、フレイル外来、もの忘れ外来、骨粗鬆症外来、高齢者いきいき外来など各種専門外来を開設）

救急体制 東京都指定第二次救急医療機関：全夜間・休日救急並びに C C U（冠動脈治療ユニット）、S C U（脳卒中ケアユニット）などにも対応

<研究部門>

主な役割 高齢者医療・介護を支える研究の推進

研究体制

- ・老化メカニズムと制御に関する研究：老化機構研究、老化制御研究
- ・重点医療に関する病因・病態・治療・予防の研究：老化脳神経科学研究、加齢変容研究、老年病理学研究、神経画像研究
- ・高齢者の健康長寿と福祉に関する研究：社会参加とヘルシーエイジング研究、自立促進と精神保健研究、福祉と生活ケア研究

3 都の政策における法人の位置付け及び役割（ミッション）

(1) 法人の位置付け

センターは、高齢者のための高度専門医療及び研究を行い、都における高齢者医療及び研究の拠点として、その成果及び知見を広く社会に発信する機能を発揮し、もって都内の高齢者の健康の維持及び増進に寄与することを目的とし、大都市東京における超高齢社会の都市モデルの創造の一翼を担う

ことを理念に掲げています。

(2) 法人の役割（ミッション）

病院部門においては、高齢者の死亡・要介護の主要な原因である血管病、高齢者がん、認知症及び高齢者糖尿病を重点医療と位置付け、これらを始めとする高齢者医療の充実を図っており、平成25年度の新施設移転に伴い整備した最新の設備や機器を活用し、難易度の高い鑑別診断や低侵襲な治療を提供するなど、医療提供体制を一層強化することとされています。研究部門においては、老化メカニズムや高齢者に特有な疾患、高齢者の社会参加など、多様な分野にわたる研究を推進し、高齢者を取り巻く課題に総合的に取り組むこととされています。また、地方独立行政法人としての自立性を発揮し、より効率的・効果的に業務を推進するとともに、法人運営の基礎となる経営基盤の確立に取り組むこととされています。

4 中期目標

(1) 概要

①中期目標の期間

第四期中期目標期間は令和5年4月から令和10年3月までの5年間

②都の政策実施上の目的及び必要性

センターは、病院と研究所が一体化した法人である強みを生かし、高齢者が安心して暮らし続けることができる大都市東京にふさわしい地域包括ケアシステムの構築に寄与することとされています。

また、経営面においては、これらの業務を確実に遂行するために、更なる収支改善を図るとともに、地方独立行政法人の特性を生かした機動的な経営判断及び弾力的な予算執行を推進していくことが重要とされています。

詳細につきましては、第四期中期目標をご覧ください。

(2) 事業内容等に応じた適切な区分

中期目標における事業内容等に応じた適切な区分に基づき、部門を区分しています。

具体的な内容は、以下の通りです。

事業内容等に応じた適切な区分	部門
1 都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置	
(1) 高齢者の健康長寿を支える医療の提供・普及	病院部門
(2) 高齢者の健康長寿と生活の質の向上を目指す研究	研究部門
(3) 法人の資源を活用した政策課題への対応	
(4) 高齢者の医療と介護を支える専門人材の育成	経営部門
2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	
(1) 地方独立行政法人の特性を生かした業務の改善・効率化	経営部門
(2) 適切な法人運営を行うための体制の強化	
3 財務内容の改善に関する事項	
(1) 収入の確保	経営部門
(2) コスト管理の体制強化	

5 理事長の理念や運営上の方針・戦略等

(1) 理念

センターは、高齢者の心身の特性に応じた適切な医療の提供、臨床と研究の連携、高齢者のQOLを維持・向上させるための研究を通じて、高齢者の健康増進、健康長寿の実現を目指し、大都市東京における超高齢社会の都市モデルの創造の一翼を担います。

(2) 基本方針

① 病院運営方針

- ・患者さま本位の質の高い医療サービスを提供します。
- ・高齢者に対する専門的医療と生活の質（QOL）を重視した全人的包括的医療を提供します。
- ・地域の医療機関や福祉施設との連携による継続性のある一貫した医療を提供します。
- ・診療科や部門・職種の枠にとらわれないチーム医療を実践します。
- ・高齢者医療・フレイル予防を担う人材の育成及び研究所との連携による研究を推進します。

② 研究所運営方針

- ・東京都の高齢者医療・保健・福祉行政を研究分野で支えます。
- ・地域の自治体や高齢者福祉施設と連携して研究を進めます。
- ・国や地方公共団体、民間企業等と活発に共同研究を行います。
- ・諸外国の代表的な老化研究機関と積極的に研究交流を行います。
- ・最先端技術を用いて老年病・認知症などの研究を行います。
- ・研究成果を公開講座や出版によりみなさまに還元します。

6 中期計画及び年度計画

当センターは中期目標を達成するための中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。第四期中期計画（令和5年4月～令和10年3月）に掲げる項目及びその主な内容と当該事業年度に係る年度計画との関係は以下の通りです。

詳細につきましては、第四期中期計画及び年度計画をご覧ください。

第四期中期計画と主な指標等	令和6年度 年度計画と主な指標等
1 都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
(1) 高齢者の健康長寿を支える医療の提供・普及	
ア 健康長寿を阻害する疾患等に対する高齢者医療の提供	
(ア) 血管病医療 ・急性大動脈スーパーネットワークからの積極的な患者受入れ ・治療後の早期回復や血管病の管理・予防に向けた心疾患管理の充実 ・経カテーテル的大動脈弁治療をはじめとした先進的血管病医療に取り組むとともに、個々の患者に適した高度かつ低侵襲な医療を提供	・急性大動脈スーパーネットワークからの積極的な患者受入れ ・東京都CCUネットワークに引き続き参加（ICU/CCU稼働率 65%） ・脳卒中患者に対し、SCUの活用を推進（SCU稼働率 90%） ・重症心不全患者に対する、経カテーテル的大動脈

	弁治療（TAVI）や補助循環用ポンプカテーテル（IMPELLA）による高度な治療を実施
（イ）高齢者がん医療 ・がんの早期発見、早期治療を実施し、高度かつ低侵襲な医療を提供 ・放射線治療機器の有効活用等による集学的治療を提供 ・がん相談支援センターをはじめとする入退院支援を実施、近隣の医療機関等との連携を行い地域におけるがん医療を充実	・罹患率上位を占める消化器がんなどの早期発見・早期治療を実践し、高度かつ低侵襲な医療を提供 ・放射線治療科と各診療科が連携し、乳がん、消化器がん、泌尿器疾患などの対象疾患に対し、治療・緩和双方からのアプローチで適切な治療を実践 （画像誘導放射線治療（IGRT）150 例） （定位放射線治療 7 例） ・がん治療開始時にフレイル外来で高齢者機能評価を行い、多職種の協働による治療方針の決定、治療と併行した介護予防のための介入を実施
（ウ）認知症医療 ・認知症未来社会創造センター（IRIDE）として、「認知症との共生・予防」を主眼とした医療と研究を統合した取組を実施 ・認知症に対する地域の人材育成や地域連携の推進 ・入院患者に対する DASC-21（認知症アセスメントシート）に基づく評価を行うなど、認知症に対する早期ケアを推進	・近隣の医療機関とも連携しながら、アルツハイマー病疾患修飾薬であるレカネマブの投与を提供出来る体制を整備・拡充 （年間投与症例 40 例） ・東京都認知症疾患医療センターとして、専門性を生かした受療相談の実施、認知症に対する地域の人材育成や地域連携の推進 （鑑別診断件数 800 件） （専門医療相談件数 10,000 件） （訪問支援延件数 5 件）
（エ）高齢者糖尿病医療 ・多職種連携により、適切な血糖コントロールや糖尿病性腎症等の合併症予防を実施 ・病院・研究部門間の連携により、フレイルの予防・治療に向けた取組を推進 ・センターの有する高齢者糖尿病に関する知見・ノウハウを提供し、地域の高齢者糖尿病医療提供体制を強化	・糖尿病看護認定看護師による糖尿病看護外来の充実を図るとともに、専門治療の実施や療養困難症例に対する治療体制を強化 （糖尿病看護外来年間延べ患者数 1,000 人） ・地域の多職種に対してセンターの高齢者糖尿病に関する知見や糖尿病看護外来を紹介し、地域での糖尿病診療のレベルを向上
（オ）高齢者の特性に配慮した医療 ・重症度の高い患者の積極的な受入れに努め、ICU、CCU、SCU を効率的かつ効果的に運用 ・サルコペニア、フレイルなどの高齢者特有の臨床症状に対応するため、多職種協働による医療の提供や療養支援等を積極的に実施	・ICU/CCU、SCU を活用して心血管病患者や脳卒中患者を受け入れ、適切な急性期医療及び集中治療管理を行うとともに、近隣医療機関との連携を強化 ・急性腎臓病（AKI）患者の積極的な受入れや持続緩徐式血液濾過透析（CHDF）治療などの集学的治療

	を効率的かつ効果的に実施
イ 地域における公的医療機関としての取組	
(ア) 救急医療 ・地域救急医療センター及び指定二次救急医療機関として、救急患者の積極的かつ迅速な受入れを実施	・急性大動脈スーパーネットワーク、東京都 CCU ネットワーク、東京都脳卒中救急搬送体制に参加し、救急患者を積極的に受入れ (救急患者受入数 10,000 人以上) ・病院救急救命士による自院救急車の安全稼働並びに救急外来での活動体制を構築する。
(イ) 地域連携の推進 ・連携医療機関や連携医との関係強化、公開 CPC (臨床病理検討会) や研修会の開催などを通じた疾病の早期発見、早期治療に向けた地域連携の推進 ・在宅療養支援の推進に向けて、地域の医療・介護施設等との連携強化や積極的支援を実施 (紹介率 75%、逆紹介率 85%/令和 9 年度)	・地域医療連携システムの受診予約可能診療科や大型医療機器の検査予約枠拡大に努め、オンライン検査・診療科予約の利用促進に向けた訪問活動を強化し、各種検査・各診療科初診予約患者をスムーズに受入れ ・紹介受入れの強化、逆紹介の推進 (紹介率 75%、逆紹介率 85%)
(ウ) 災害・感染症等の緊急事態への対応 ・都の方針を踏まえ、東京都災害拠点病院として求められる役割等に応じた災害医療を適切に提供 ・大規模災害や新興・再興感染症に備え、必要な知識や技術等に関する研修等を通じて、災害発生時・感染症拡大時の対応力を強化	・発災時の傷病者の受入れ及び医療救護班の派遣等、必要な医療救護活動を適切に行えるよう、区や関係機関と定期的な情報交換を実施 ・大規模災害や新興・再興感染症に備え、有事の際の対応を定めた BCP (事業継続計画) の見直しを進め、実効性について具体的に検討
ウ 安心かつ信頼できる質の高い医療提供体制の確保	
(ア) 安全で質の高い医療の提供 ・インシデント・アクシデントレポートの効果的な活用・分析等により医療安全管理体制を確保し、実効性の高い予防策・再発防止策を構築	・インシデント・アクシデントレポートなどを活用したセンターの医療安全状況の把握、医療安全管理の強化 (医療従事者の針刺し事故発生件数 30 件以下) (患者誤認発生率 0.20%以下) (薬剤に関連したアクシデント発生率 0.01%以下)
(イ) 患者中心の医療、患者サービスの向上 ・インフォームド・コンセントの一層の徹底 ・相談支援体制・セカンドオピニオンの充実 ・ICT 機器を活用すること等により患者へ分かり	・インフォームド・コンセントの徹底 ・セカンドオピニオン外来の実施 ・患者満足度調査の結果などを踏まえた、患者ニー

やすい説明を行うなど、充実した療養環境の確保	ズに沿った実効性のある改善策の実施と効果検証 (入院患者満足度 91%) (外来患者満足度 84%)
(2) 高齢者の健康長寿と生活の質の向上を目指す研究	
ア 高齢者に特有な疾患と老年病疾患を克服するための研究	
・ 老年疾患の予防、早期発見、早期治療のため、病院部門と連携し、発症・病態のメカニズムや老化機構の解明等を進め、新規診断・治療法等を開発 ・ サルコペニア、フレイル等の発症機序の解明と早期診断方法、有効な予防・治療法等の開発 ・ PET を用いた認知症の新たな画像解析法や早期診断法の開発と応用に取り組み、国内外の治験に協力	・ 心臓の老化・疾患発症の分子機序と機能再生に向けた基盤研究を推進 ・ 高齢者の難治性がんの早期診断と有効な治療法の開発に向けた研究を推進 ・ フレイルや認知症などの高齢者疾患の発症機構を解析 ・ 運動機能低下などの早期診断バイオマーカー候補糖ペプチドを探索するため、質量分析装置によるプロテオーム解析及びグライコミクス・グライコプロテオミクス解析を実施 ・ 骨格筋の可塑性・再生の分子細胞基盤を解明するとともに、それらの加齢や疾患による変容を理解し、多角的かつ包括的なアプローチからサルコペニアを含む様々な筋脆弱症に対する新たな予防・再生治療戦略を創生 ・ 認知症の早期診断と発症予測及び病態評価について、PET バイオマーカーを用いた臨床研究を推進 ・ 認知症の早期診断法・発症予測法を確立するとともに、発症リスク評価を可能とする画像バイオマーカーを開発
イ 高齢者の地域での生活を支える研究	
・ 地域コホート研究やレセプトの分析、IoTの活用等を通じ、対処行動、社会的包摂、医療・介護システムに関する研究開発の実施 ・ 社会参加・社会貢献とそれを支えるフレイル・認知症の一次予防の推進、社会関係の構築及び社会環境の整備に資する基盤的・応用的研究の実施 ・ フレイルや認知症の進行機序を踏まえた早期スクリーニング、重症化予防に資する研究や、日常生活に不具合があっても希望と尊厳をもって暮らせる社会の創出に向けた研究の実施	・ 社会的孤立のリスク要因に関する基礎研究及び孤立・困窮予防プログラムの開発と実装化に向けた応用研究について、中年期から前期高齢期までを主な対象として実施 ・ 高齢期における社会参加・社会貢献の促進を目的とした世代間交流型・生涯学習型健康増進プログラムを自治体及び関連団体と協働して展開するとともに、介入効果の機序解明に向けた脳機能調査を実施 ・ 現代の高齢者における社会貢献活動の実態解明及び適切な実践方法の提示に向けた検討として、社会貢献活動に取り組む高齢者を対象としたコホー

	ト（ボランティアコホート）において縦断調査を実施し、社会活動の負担感と満足感の関連から継続要因を検討 ・認知機能低下の当事者の社会参加促進に向け、楽しめとやりがいの創発をテーマとした社会参加型創作教室プログラムの研究開発事業を実施 ・ヘルシー・エイジングを推進する社会システムの構築に向けた研究について、特に社会的な側面に着目し実施 ・認知症とともに生きる高齢者が希望と尊厳をもって暮らせる認知症フレンドリー社会のモデル構築に向けた研究を実施 ・フレイルやサルコペニア、認知機能低下の要因の解明、バイオマーカーの探索とともに、二次予防の観点からフレイルや認知機能低下の改善を目指した介入プログラムの開発研究を実施 ・高齢者の口腔及び栄養評価法の確立のための基盤データの収集、小型 IoT デバイス×AI を活用した高齢者の食事摂取状況把握を目指す研究並びに認知症の人への円滑な歯科治療提供体制整備を目指す研究を実施 ・顔写真による認知症検出 AI システム構築のため、当センターのコホートや東京大学、名古屋大学、岡山大学、徳島大学、慈恵会医科大学等と共同して顔写真を収集 ・地域コホート研究等を通じ、複雑困難な状況にある高齢者が包摂される社会の実現のために必要な高齢者地域支援体制に関する研究を実施 ・地域コホート研究対象者に対し、ウェアラブルウォッチによる日常生活の記録を行い、フレイル、認知機能との関係を明らかにし、デジタルバイオマーカーの開発を推進 ・地域単位で収集されたレセプト・健診データや長期縦断研究データを分析し、高齢者の特性を踏まえた保健・医療・介護システム構築に資する研究を実施
ウ 老年病研究におけるリーダーシップの発揮	
・「TOKYO健康長寿データベース」や高齢者ブレインバンクなどセンターの持つ財産を利	・認知症未来社会創造センター（IRIDE）において、メディカルバイオバンク研究、DEMCIRC 研究

活用し、産官学の連携の下、老年学・老年医学の分野において、人生100年時代の健康長寿に資する次世代の医療・ヘルスケア技術を創出 - ウェアラブルデバイスを用いた高齢者の健康モニタリング及びその結果の分析を踏まえ、健康状態の把握や病気の予兆を察知できるアプリケーションの開発 - 国内外の学会における論文発表や研究成果の公表、学会運営への参加を一層進め、ICTやロボット技術等の研究・医工連携等についても積極的に関与	に関して、適切にデータ集積を進め、AI研究のためのデータベース構築も推進 - TOKYO健康長寿DBを利活用した産学連携での共同研究を推進し、民間企業と連携して成果を社会に発信 (論文発表数 680件(うち英文での論文発表数 480件)) (学会発表数 1,200件) - 競争的研究資金への積極的な応募 (科研費新規採択率 33%(上位30機関以内)) (科研費新規採択件数 28件)
エ 研究成果の社会への還元	
- 外部研究資金の獲得支援、産官学連携の支援、高い研究倫理の維持、知的財産活用等を図るため、健康長寿イノベーションセンターが中心となり、研究者や臨床医師が行う研究に係る包括的な支援を実施 - 知的財産を適切に管理しながら技術開発等を検討、特許出願や研究成果の実用化を促進 - 研究成果の普及、還元を図るため、積極的に情報発信 - 自治体、国、公共団体への政策提言を積極的に実施、研究成果の社会還元	- 臨床と研究の両分野が連携できるメリットを生かし、行政が実施する講演会等への講師派遣、取材及びプレス発表等プレス発表等のパブリシティを通じて、研究成果の積極的な発信を実施 (YouTube再生回数 40,000回) (X(旧Twitter)フォロワー数 2,200人) (HPアクセス件数 30万件/月) - センター全体の知財活動の推進 (特許新規申請数 13件) - 研究成果の普及還元に向けた取組の推進 (老年学・老年医学公開講座 4回)
(3) 法人の資源を活用した政策課題への対応	
ア 介護予防・フレイル予防の取組	
東京都介護予防・フレイル予防推進支援センターとして、介護予防に取り組む区市町村を支援	- 東京都介護予防・フレイル予防推進支援センター事業や介護予防(主任)運動指導員養成事業の実施を通じて、センターが有する介護予防・フレイル予防のノウハウの普及と人材育成を促進 - フレイル予防センターとして、東京都医師会、板橋区などの自治体、多職種団体と連携し、東京都の高齢者医療を含めたフレイルに対する総合的対策を実施
イ 認知症との共生・予防の取組	
- 認知症支援推進センターとして、各種研修の実施などにより、地域の認知症対応力を向上 - 認知症未来社会創造センターの取組で構築される大規模データベースやAI診断システム等の	- 認知症支援推進センターとして、各種研修の実施などにより、都内全体の認知症対応力を向上 (認知症支援推進センターの研修開催件数 16件) - 認知症未来社会創造センター(IRIDE)として医療

成果を活用しながら、認知症の共生・予防を推進	と研究とを統合した取組を実施
(4) 高齢者の医療と介護を支える専門人材の育成	
臨床研修医や看護師、医療専門職、研究職を目指す学生などの積極的な受入れ、他の医療機関・研究機関との研修・人事交流を実施	- 健康長寿医療研修センターが中心となり、医療・介護人材の育成に向け組織的かつ効率的に対応し、専門人材の育成に貢献 - フレイル予防センターとして、東京都医師会や自治体、多職種団体と連携し、フレイルに関する総合的対策を推進
2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	
(1) 地方独立行政法人の特性を生かした業務の改善・効率化	
- 機動的な経営判断や予算執行を可能にする組織体制を継続 - センター固有職員の採用・育成の長期的な計画の策定、優秀な人材の迅速な採用 - ライフ・ワーク・バランスに配慮し、職員のQOL向上を実現	- 各事業に係る体制等の見直しや機器更新等について、費用対効果を踏まえつつ弾力的な予算執行を実施 - 電子カルテシステム更新に向けて、病院規模に見合ったコストダウン及びセンター全体のシステム最適化を検討するとともに、診療業務効率の更なる向上、経営基盤の強化等を推進 - 年次有給休暇の取得促進や多様な勤務形態の導入について検討するなどライフ・ワーク・バランスに配慮 (年次有給休暇の平均取得日数 15日)
(2) 適正な法人運営を行うための体制の強化	
- 組織体制の不断の見直しや業務監査の実施による内部監査体制の強化 - センター外部からの意見・評価等を受ける場を確保し、業務改善へ活用	- 会計監査人監査による改善事項への速やかな対応 - 運営協議会の場における外部有識者からの意見や助言を把握し、業務改善に反映 - 研究所の外部評価委員会での評価に基づき、研究計画・体制等の見直し - 研究不正防止研修会や研究倫理教育(e-ラーニング)による不正防止に対する意識の浸透とルールの習熟 (研修参加率 100%)
3 財務内容の改善に関する事項	
(1) 収入の確保	
- 地域連携の強化、救急患者の積極的な受入れ、逆紹介の推進による外来の効率化などによる積極的な医業収入確保 - 施設基準の取得、診療報酬の請求漏れ防止策、未収金対策の実施	(新入院患者数 11,700人) (初診料算定患者数 19,900人) (紹介患者数 16,200人) (病床利用率(病院全体) 77.3%) (査定率 0.3%以下)

外部研究資金の積極的な獲得 (経常収支比率 95.9%/令和9年度) (医業収支比率 84.7%/令和9年度)	(未収金率 1.0%以下) (経常収支比率 96.0%) (医業収支比率 80.0%) (外部資金獲得件数 230件) (外部資金獲得金額(研究員一人あたり) 6,500千円) (共同・受託研究等実施件数(受託事業含む) 65件) (科研費新規採択率 33%(上位30機関以内)) (科研費新規採択件数 28件)
(2) コスト管理の体制強化	
- 電子カルテやDPCデータなどの各種診療情報と材料費をはじめとする各種コストや財務情報の多角的な分析を強化 - 医療機器を計画的に整備し、中央管理を推進	- 診療情報と財務情報を合わせた経営分析の実施 - ベンチマークシステムを活用した効果的な価格交渉、診療材料等の償還状況のチェック (材料費対医業収益比率 30.8%)
4 その他業務運営に関する重要事項(法人運営におけるリスク管理の強化)	
- 関係法令等を遵守し、個人情報保護を徹底 - システムに係る強固なセキュリティ対策の実施	- カルテ等の診療情報については、法令等に基づき適切な管理を行うとともに、インフォームド・コンセントの理念とセンターの指針に基づき、診療情報を提供 - ネットワークセキュリティなどの情報基盤強化 - eラーニングによる情報セキュリティ及び個人情報保護研修の実施 (研修参加率 100%) - 超過勤務時間の管理を適切に行い、健康診断の受診促進やメンタルヘルス研修等の充実を図り、安全衛生委員会を中心に快適で安全な職場環境を整備

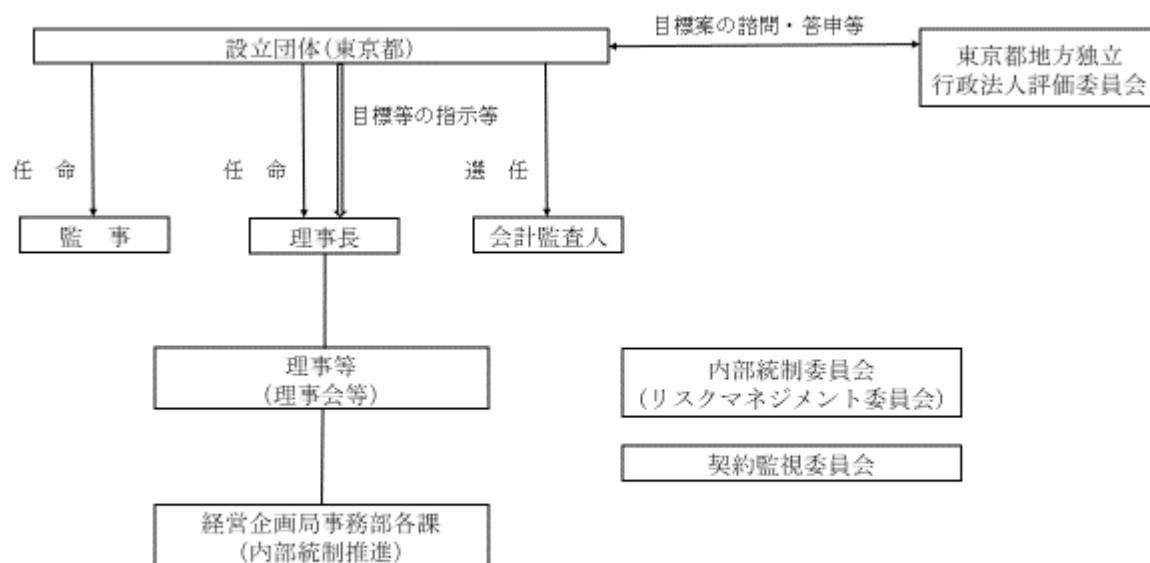
7 適正なサービスを持続的に提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

センターは、中期目標等に基づき法令等を遵守しつつ業務を行い、地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター定款第1条の目的を効率的かつ効果的に果たすため、内部統制に関する基本方針を定めています。

また、役員(監事を除く)における職務の執行が地方独立行政法人法その他の法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制を内部統制システムとして、その整備に関する事項を業務方法書に定めています。

詳細につきましては、業務方法書(<https://www.tmghig.jp/outline/about/statement/>)をご覧ください。



(2) 役員等の状況

① 役員状況

職名	氏名	任期	経歴
理事長	鳥羽 研二	自 令和元年6月1日 至 令和7年3月31日	平成27年4月 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター 理事長
理事	秋下 雅弘	自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日	平成25年7月 東京大学大学院医学系研究科 老年病学分野 教授
理事	中川原 米俊	自 令和3年4月1日 至 令和7年3月31日	平成26年8月 日本赤十字社東京都支部 事務局長
監事 (非常勤)	鵜川 正樹	自 令和3年8月31日 至 令和6年度財務諸表承認日	平成30年4月 武蔵野大学経営学部会計ガバナンス学科 教授
監事 (非常勤)	児玉 安司	自 令和6年5月20日 至 令和6年度財務諸表承認日	平成24年4月 新星総合法律事務所 弁護士

② 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

有限責任監査法人トーマツ

報酬：監査業務に基づく報酬の額は1,250万円（税抜）

(3) 職員の状況

現員数：計 970 名（令和 7 年 3 月 31 日現在）

（医師・歯科医師 125 名、看護 456 名、医療技術 188 名、研究員 92 名、事務 109 名）

(4) 重要な施設などの整備等の状況

- ① 当事業年度中に完成した主要な施設等
該当なし
- ② 当事業年度において継続中の主要な施設等の新設・拡充
該当なし
- ③ 当事業年度中に処分した主要な施設等
該当なし

(5) 純資産の状況

① 資本金の額

（単位：百万円）

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
設立団体出資金	14,330	-	-	14,330
資本金合計	14,330	-	-	14,330

（注）計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがあります。

② 目的積立金の申請状況、取崩内容等

- ・令和 5 年度の損失処理に伴う取崩（631 百万円）
- ・令和 6 年度の「剰余金の使途」に沿った費用の発生に伴う取崩（環境改善：308 百万円）

(6) 財源の状況

① 財源の内訳

（単位：百万円）

区分	金額	構成比率（％）
営業収益	19,010	-
医業収益	13,344	66.1%
研究事業収益	54	0.3%
運営費負担金収益	2,914	14.4%
運営費交付金収益	2,531	12.5%
補助金収益	10	0.0%
雑益	156	0.8%
営業外収益	252	-
寄附金	130	0.6%
財務収益	6	0.0%
雑収益	116	0.6%
受託研究等外部資金収入	934	-
受託研究等収入	862	4.3%

補助金	50	0.2%
寄附金	22	0.1%
資本収入	-	-
その他の資本収入	-	-
合計	20,196	100%

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがあります。

② 自己収入に関する説明

収入全体の9割以上を占める営業収益の内訳として、医業収益や運営費負担金収益、運営費交付金収益などがあります。また、感染患者受入のための病床確保のために自治体等から補助金が交付されております。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

高齢者を取り巻く環境として、団塊の世代が後期高齢者となる令和7年には高齢化率は23.0%、団塊ジュニア世代が高齢者となる令和22年には27.8%となり、都民の約4人に1人が高齢者となると予測されるなど、高齢化が急速に進展しています。

こうした中、都は、「高齢者が人生100年時代に元気に活躍し、心豊かに暮らす東京」を目指す「未来の東京」戦略を推進するため、「東京都高齢者保健福祉計画」において、介護予防・フレイル予防と社会参加の推進、在宅療養の推進、認知症施策の総合的な推進などを重点分野に掲げています。

そのため、高齢者の健康長寿の実現に向けて、センターは都の高齢者医療及び研究の拠点として、更なる事業成果の実現や社会貢献を果たしていく必要があります。社会状況や都の施策を踏まえたセンターのビジョンは以下の通りです。

- ①高齢者の特性に配慮した医療の確立と提供
- ②高齢者医療・介護を支える研究の推進
- ③高齢者医療・介護を支える専門人材の育成
- ④法人事業を維持・発展させる経営基盤の確立

8 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当センターでは、経営企画課経理係による内部監査の実施及び総務課による内部通報制度の活用等内部統制システムの確立を進めています。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

○個人情報の漏えい

各業務における個人情報等の漏えいリスクは、情報セキュリティの中でも極めて重大なリスクであり、外部からの侵入や不正持ち出し、日常の業務遂行上のミス等の事故による情報の流出を未然に防止するため、センターにおける保有個人情報の適正な管理のために必要な事項を定め、個人の権利利益を保護することを目的として、「地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター保有個人情報安全管理基準」を整備しています。この基準に基づき常日頃からのモニタリング等を通じて、個

人情報の適正な管理に努めるとともに、全職員が時間の制限なく研修を受けられるよう、eラーニングによる「情報セキュリティ及び個人情報保護合同研修」を実施しています。

また、研修期間終了後も、院内ポータルに事故発生時のフロー等の研修資料等も掲示し、事故発生時に正しい行動ができるよう、職員の意識啓発を行っています。

○倫理行動等の組織文化の浸透

不正行為を未然に防止し、公正な業務運営を推進するため、倫理規範習得につながるコンプライアンス研修を実施するとともに、公益通報者保護法に基づき、公益通報窓口を設置しています。

また、職員採用時のオリエンテーションにおいて、これらの相談窓口等に関する資料を配布するほか、院内ポータルを活用し、職員への周知を図っています。

さらに、職場におけるハラスメント（セクハラ、パワハラ等）の事例を紹介するとともに、相談窓口の周知等を行い、職員からの相談を随時受け付けています。

9 業績の適正な評価の前提情報

センターは、これまでの東京都老人医療センターと東京都老人総合研究所を一体化させ、地方独立行政法人化と一体化のメリットを持って、高齢者の心身の特性に応じた適切な医療の提供、臨床と研究の連携、高齢者のQOLを維持・向上させるための研究を通じて、高齢者の健康増進、健康長寿の実現を目指し、大都市東京における超高齢社会の都市モデルの創造の一翼を担います。

法人のビジョン		ビジョン実現への戦略
(1) 高齢者の特性に配慮した医療の確立と提供 ・医療モデルの確立と普及 ・医療の標準化、治療法の開発	→	・重点医療の提供 ・急性期医療の提供 ・地域連携の推進 ・救急医療の充実
(2) 高齢者医療・介護を支える研究の推進 ・研究成果を活かした高齢者の心身の特性に応じた医療の提供 ・高齢者の健康増進と健康長寿の実現	→	・老化メカニズムと制御に関する研究 ・重点医療に寄与する研究 ・高齢者の健康長寿と福祉に関する研究 ・産・学・公の連携
(3) 高齢者医療・介護を支える専門人材の育成 ・法人職員の人材育成 ・地域の医療・介護を支える人材の育成	→	・高齢者疾病特性に精通した医師、看護師、医療技術者の育成 ・老年学・老年医学をリードする研究者の育成
(4) 法人事業を維持・発展させる経営基盤の確立 ・効率的な運営管理体制の確立 ・自律的経営の実現	→	・診療・研究体制の弾力的な運用 ・安定した収入の確保、適切なコスト管理 ・都民のニーズの変化に対応した事業の実施

10 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 自己評価

(単位：百万円)

項目	評価 (※)	行政コスト
1 都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		
(1) 高齢者の健康長寿を支える医療の提供・普及		17,598
ア 健康長寿を阻害する疾患等に対する高齢者医療の提供		
(ア) 血管病医療	S	-
(イ) 高齢者がん医療	A	-
(ウ) 認知症医療	S	-
(エ) 高齢者糖尿病医療	B	-
(オ) 高齢者の特性に配慮した医療	B	-
イ 地域における公的医療機関としての取組		
(ア) 救急医療	A	-
(イ) 地域連携の推進	B	-
(ウ) 災害・感染症等の緊急事態への対応	B	-
ウ 安心かつ信頼できる質の高い医療提供体制の確保		
(ア) 安全で質の高い医療の提供	B	-
(イ) 患者中心の医療、患者サービスの向上	B	-
(2) 高齢者の健康長寿と生活の質の向上を目指す研究		3,670
ア 高齢者に特有な疾患と老年症候群を克服するための研究	A	-
イ 高齢者の地域での生活を支える研究	A	-
ウ 老年学研究におけるリーダーシップの発揮	A	-
エ 研究成果の社会への還元	B	-
(3) 法人の資源を活用した政策課題への対応		-
ア 介護予防・フレイル予防の取組	A	-
イ 認知症との共生・予防の取組	A	-
(4) 高齢者の医療と介護を支える専門人材の育成	B	-
2 業務運営の改善及び効率化に関する事項		
(1) 地方独立行政法人の特性を活かした業務の改善・効率化	B	-
(2) 適切な法人運営を行うための体制の強化	B	-
3 財務内容の改善に関する事項		
(1) 収入の確保		
(2) コスト管理の体制強化		
4 その他業務運営に関する重要事項 (法人運営におけるリスク管理の強化)	B	-

法人共通	676
合計	21,944

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがあります。
詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

※評語の説明

- S : 年度計画を大幅に上回って実施している
- A : 年度計画を上回って実施している
- B : 年度計画を概ね順調に実施している
- C : 年度計画を十分に実施できていない
- D : 業務の大幅な見直し、改善が必要である

(2) 当中期目標期間における設立団体の長による総合評定の状況

年度	評定 (総評)
令和5年度	第四期中期目標期間の初年度となる令和5年度は、全体として年度計画を上回って実施しており、中期計画の達成に向け優れた業務の進捗状況にある。
令和6年度	—

1.1 予算と決算との対比

(単位：百万円)

科目	予算額	決算額	差額理由
収入			
営業収益	20,875	19,010	
医業収益	15,147	13,344	病床稼働率▲3.8%、1日あたり外来患者数対予算比減
研究事業収益	66	54	
運営費負担金収益	2,914	2,914	
運営費交付金収益	2,531	2,531	
補助金収益	26	10	
雑益	190	156	
営業外収益	128	252	
寄附金	1	130	特定患者様遺言による寄付金増 (129,854 千円)
財務収益	—	6	
雑収益	127	116	
受託研究等外部資金収入	796	934	
受託研究等収入	731	862	受託研究の増

補助金	40	50	
寄附金	25	22	
資本収入	—	—	
その他の資本収入	—	—	
計	21,799	20,196	
支出			
営業費用	20,012	19,433	
医業費用	16,671	16,246	
給与費	8,337	8,379	ベアによる補正予算増（71,134 千円）
材料費	4,586	4,329	医業収益見合いで予算計上しているため、実績値が 対予算比で減
委託費	1,380	1,307	
設備関係費	1,229	1,200	
研究研修費	100	59	
経費	1,038	972	
研究事業費用	2,595	2,543	
給与費	1,163	1,141	ベアによる補正予算増（13,226 千円）
材料費	50	33	
委託費	180	183	
設備関係費	176	175	
研究研修費	870	862	
経費	157	150	
一般管理費	746	643	ベアによる補正予算増（3,494 千円）
資本支出	1,694	2,670	
建設改良費	936	1,912	補正予算増（1,506,436 千円）
長期借入金償還額	758	758	
受託研究等外部資金支出	638	792	
受託研究等支出	569	720	共同研究及び受託事業収益増による支出増
補助金支出	40	54	
寄附金支出	29	19	
計	22,345	22,895	

（注）計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがあります。

詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

1 2 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	29,501	固定負債	12,565
有形固定資産	27,507	資産見返負債	526
無形固定資産	457	長期借入金	8,162
投資その他の資産	1,537	引当金	2,909
流動資産	12,131	その他	968
現金及び預金	8,995	流動負債	5,223
未収金	2,885	負担金債務等	37
棚卸資産	222	一年以内返済予定長期借入金	758
その他	29	未払金	3,051
		その他	1,377
		負債合計	17,788
		純資産の部	金額
		資本金	14,330
		設立団体出資金	14,330
		資本剰余金	8,435
		利益剰余金	1,079
		前中期目標期間繰越積立金	1,681
		当期末処理損失	▲603
		(うち当期総損失)	▲603
		純資産合計	23,844
資産合計	41,633	負債純資産合計	41,633

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計と一致しないものがあります。
詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科目	金額
経常収益	20,972
営業収益	20,716
医業収益	14,008
研究事業収益	821
運営費負担金収益	2,914
運営費交付金収益	2,525
その他	447
営業外収益	256
経常費用	21,845
営業費用	21,843
医業費用	17,497
研究事業費用	3,670
一般管理費	676
営業外費用	2
臨時利益	61
臨時損失	99
前中期目標期間繰越積立金取崩額	308
当期総損失	▲603

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがあります。

詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

(3) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

区分	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	14,330	8,435	1,990	24,755
当期変動額	-	-	▲911	▲911
その他行政コスト	-	-	-	-
当期純損失	-	-	▲911	▲911
その他	-	-	-	-
当期末残高	14,330	8,435	1,079	23,844

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがあります。

詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区分	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	276
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲944
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲1,122
資金増加額（又は減少額）	▲1,790
資金期首残高	10,784
資金期末残高	8,995

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがあります。
詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

(5) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

科目	金額
損益計算書上の費用	21,944
経常費用	21,845
医業費用	17,497
研究事業費用	3,670
一般管理費	676
財務費用	2
臨時損失	99
その他行政コスト	—
行政コスト合計	21,944

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがあります。
詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

1 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明

(1) 貸借対照表

<資産>

令和6年度末の資産合計は 41,633 百万円と、前期末と比較して 1,168 百万円減（2.7%減）となっています。これは、固定資産の更新に伴う現預金の支出により 944 百万円減及びその他補助金等 934 百万円の減少により前期末と比較し流動資産が 1,962 百万円減（13.9%減）となったことが主な要因です。

<負債>

令和6年度末の負債合計は17,788百万円と、前期末と比較して258百万円減(1.4%減)となっています。これは、前期末と比較して固定負債の長期借入金が759百万円減(8.5%減)したことが主な要因です。

<純資産>

令和6年度末の純資産は23,844百万円と、前期末と比較して911百万円減(3.7%減)となっています。これは、前期末と比較して利益剰余金が911百万円減(45.8%減)となったことが要因です。

(2) 損益計算書

<経常収益>

令和6年度の営業収益20,716百万円と、前期と比較して366百万円減(1.7%減)となっています。これは前期と比較して、医業収益が397百万円増(2.9%増)、補助金等のその他収益が587百万円減(56.8%減)となったことが主な要因です。

<経常費用>

令和6年度の営業費用は21,843百万円と、前期と比較して375百万円増(1.7%増)となっています。これは前期と比較して、給与費ベースアップ等による医業費用が479百万円増(2.8%増)、研究事業費用が53百万円減(1.4%減)となったことが主な要因です。

<当期総損失>

令和6年度の当期総損失は▲603百万円となり、前期と比較して28百万円減(4.4%減)となっています。

(3) 純資産変動計算書

令和6年度の純資産は利益剰余金が911百万円減少した結果、23,844百万円となりました。

(4) キャッシュ・フロー計算書

<業務活動によるキャッシュ・フロー>

令和6年度の業務活動によるキャッシュ・フローは276百万円の収入となり、前期と比較して2,168百万円の収入減となっています。これは前期と比較して診療業務活動による補助金等収入が934百万円減となったことが主な要因です。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

令和6年度の投資活動によるキャッシュ・フローは944百万円の支出となり、前期と比較して固定資産へ更新等により2,818百万円の収入減となっています。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

令和6年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1,122百万円の支出となり、これは前期と比較して、ほぼ同水準となっています。

(5) 行政コスト計算書

令和6年度の行政コストは21,944百万円であり、全て損益計算書上の費用となっています。

1 4 内部統制の運用に関する情報

内部統制の主な実施状況は、次の通りです。

＜内部統制の推進に関する事項（業務方法書第 10 条）＞

役員（監事を除く）の職務の執行が定款又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務適正を確保するための体制の整備等を目的として、内部統制を推進していくための委員会の設置等の規程を整備しています。

＜入札・契約に関する事項（業務方法書第 17 条）＞

入札及び契約に関し、規程等を整備することとしており、契約の点検・見直しを行うため、監事及び外部有識者から構成される契約監視委員会の設置を定めた規程の整備のほか、契約事務細則等を定め契約事務の適正な実施を行っています。

特に医療機器等の調達に当たっては、病院運営会議で品目等を決定したのち、金額に応じて仕様書策定委員会、指名業者選定委員会で検討しています。

＜監事監査（業務方法書第 14 条）＞

監事は、法令等に基づき、役員又は職員に対して業務運営に関し質問を行い、又は説明若しくは資料の提出を求めたり、法人の業務運営に関する重要な文書の閲覧、規程類及び重要な記録その他の重要な情報が適切に整備され、かつ、保存及び管理されているかの調査、法人の財産状況の調査などを行っています。

また、監査の結果に基づき、遅滞なく監査結果報告書を作成し、理事長へ報告するとともに、理事長は、監査結果報告書に是正又は改善を要する事項がある場合は速やかに是正又は改善の措置を講じなければならないとされています。

＜内部監査に関する事項（業務方法書第 15 条）＞

経営企画課経理係において、内部監査計画に基づき、業務の執行状況等について監査を実施するとともに監査結果及び結果に対する改善措置状況を理事長に報告することとしています。

さらに、研究部門においては、研究費の管理・執行状況等を対象としたリスクアプローチ監査を実施しています。

＜研究開発業務に関する事項（業務方法書第 21 条）＞

令和 3 年 2 月に改正があった文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を受け、不正防止計画等に係る理事会審議、監査等に係る監事との共有・意見交換、不正防止の啓発活動（年 4 回）等を実施し、研究不正防止対策の強化を図っています。

また、研究不正防止研修会及び事務処理方法説明会を書面にて開催しています。

1 5 法人の基本情報

（1）沿革

明治 5 年 養育院創立

明治 6 年 医療業務開始

昭和 22 年 養育院附属病院開設

昭和 47 年 新・養育院附属病院及び東京都老人総合研究所(都立)開設

昭和 56 年 東京都老人総合研究所(都立)を財団法人東京都老人総合研究所に改組

昭和 61 年 養育院附属病院を東京都老人医療センターに名称変更

平成14年 財団法人東京都老人総合研究所を財団法人東京都高齢者研究・福祉振興財団 東京都老人総合研究所に改組

平成21年 東京都老人医療センターと東京都老人総合研究所を統合し、地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターを設立

平成25年 新施設開設

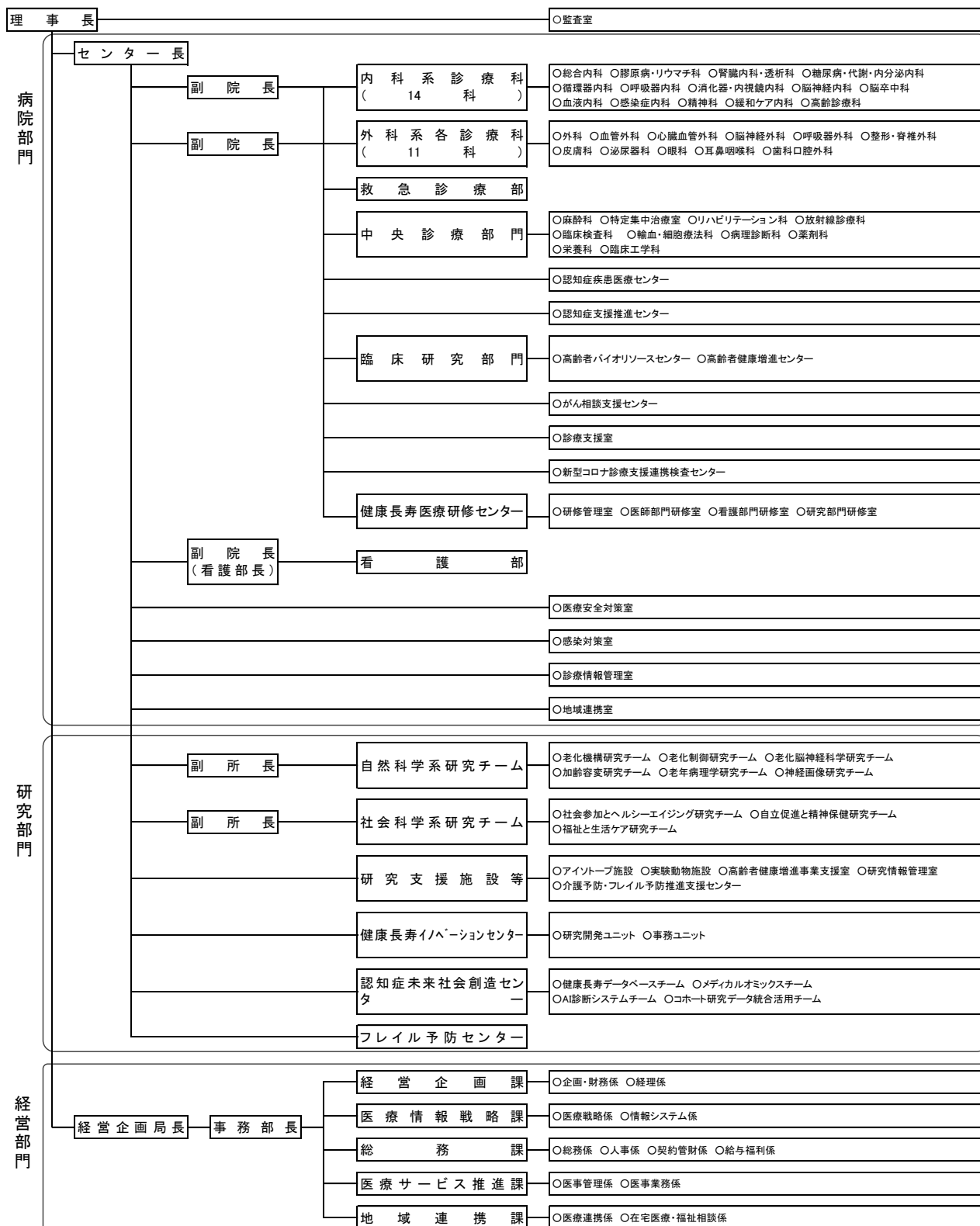
(2) 設立根拠法

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）

(3) 設立団体の長

東京都知事

(4) 組織図



(5) 事務所の所在地

東京都板橋区栄町 35 番 2 号

(6) 主要な特定関連会社の状況

該当なし

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資産	41,622	43,743	44,365	42,801	41,633
負債	21,382	20,046	18,685	18,046	17,788
純資産	20,240	23,697	25,680	24,755	23,844
営業収益	19,852	23,630	23,220	21,082	20,716
営業費用	19,796	20,416	21,530	21,468	21,843
営業損益	56	3,215	1,690	▲386	▲1,127
営業外収益	112	132	130	135	256
営業外費用	-	-	-	-	2
経常損益	168	3,347	1,821	▲251	▲873
臨時利益	0	117	273	5	61
臨時損失	6	7	110	384	99
当期総損益	162	3,457	1,983	▲631	▲911
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,807	4,918	3,991	2,444	276
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲522	▲1,499	▲1,046	1,874	▲944
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲1,199	▲1,201	▲1,205	▲1,187	▲1,122
資金期末残高	3,695	5,913	7,653	10,784	8,994
行政サービス実施コスト	6,916	5,685	-	-	-
行政コスト	-	-	21,640	21,852	21,944

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがあります。

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

① 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
営業収益	21,737
医業収益	16,566
研究事業収益	63
運営費負担金	2,582
運営費交付金	2,254
補助金	27
寄附金	-
雑益	246
営業外収益	115
寄附金	0
雑収益	115
資本収入	-
運営費交付金	-
長期借入金	-
その他の資本収入	-
受託研究等外部資金収入	760
受託研究等収入	689
補助金	40
寄附金	32
計	22,613
支出	
営業費用	20,463
医業費用	16,948
給与費	8,482
材料費	4,666
委託費	1,520
設備関係費	1,112
研究研修費	118
経費	1,050
研究事業費用	2,528
給与費	1,207
研究材料費	46
委託費	187
設備関係費	307
研究研修費	612
経費	169
一般管理費	986
営業外費用	-
資本支出	3,182
建設改良費	2,423
長期借入金償還金	758
その他の支出	-
受託研究等外部資金支出	525
受託研究等支出	456
補助金支出	40
寄附金支出	29
計	24,169

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがあります。

② 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入の部	22,943
営業収益	22,829
医業収益	16,836
研究事業収益	437
運営費負担金収益	2,582
運営費交付金収益	2,254
補助金収益	66
寄附金収益	20
資産見返寄附金戻入	45
資産見返運営費交付金戻入	181
資産見返補助金等戻入	162
雑益	246
営業外収益	115
寄附金	-
財務収益	2
雑収益	113
臨時利益	-
支出の部	23,041
営業費用	23,041
医業費用	18,472
給与費	8,544
材料費	4,667
委託費	1,541
設備関係費	2,468
減価償却費	1,737
その他	731
研究研修費	112
経費	1,140
研究事業費用	3,314
給与費	1,596
材料費	100
委託費	416
設備関係費	814
減価償却費	456
その他	358
研究研修費	7
経費	382
一般管理費	1,255
営業外費用	-
臨時損失	-
純利益	-98
目的積立金取崩額	-
総利益	-98

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計と一致しないものがあります。

③ 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金収入	33,397
業務活動による収入	22,610
診療業務による収入	16,566
研究業務による収入	752
運営費負担金による収入	2,582
運営費交付金による収入	2,254
補助金による収入	67
その他の業務活動による収入	390
投資活動による収入	-
運営費交付金による収入	-
その他の投資活動による収入	-
財務活動による収入	2
長期借入れによる収入	-
補助金による収入	-
その他の財務活動による収入	2
前事業年度よりの繰越金	10,784
資金支出	23,997
業務活動による支出	20,763
給与費支出	10,458
材料費支出	4,766
その他の業務活動による支出	5,540
積立金の精算に係る納付金の支出	-
投資活動による支出	2,475
固定資産の取得による支出	2,475
その他の投資活動による支出	-
財務活動による支出	758
長期借入金の返済による支出	758
翌事業年度への繰越金	9,400

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計と一致しないものがあります。

16 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

固定資産

有形固定資産 : 土地、建物、構築物、器械備品、美術品など、長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産

無形固定資産 : 特許権、商標権、ソフトウェアなど、長期にわたって使用又は利用する具体的な形態を持たない固定資産

投資その他の資産 : 投資有価証券、長期貸付金、長期前払費用など

流動資産

現金及び預金 : 現金、預金

未収金 : 医業収益に対する未収金、研究事業収益に対する未収金、医業収益・研究事業収益以外の収益に対する未収金

棚卸資産 : 医薬品、診療材料、貯蔵品

その他 : 前払費用、前払金など

固定負債

資産見返負債 : 中期計画等の想定範囲内で、運営費交付金により、又は補助金等の交付の目的に従い、若しくは寄附金により寄附者の意図等に従い償却資産を取得した場合に計上される負債

長期借入金 : 事業資金等の調達のため設立団体から借り入れた借入金

引当金

(退職給付引当金) : 将来支払われる退職給付に備えて設定される引当金

(診療報酬自主返還引当金) : 診療報酬の自主返還に備えるため、今後返還を要すると見込まれる金額

その他 : リース債務、資産除去債務

流動負債

負担金債務等

(運営費交付金債務) : 都から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高

(預り補助金等) : 科学研究費助成事業等の預り金

(寄附金債務) : 寄附金の期末における執行残額

一年以内返済予定長期借入金 : 一年以内に返済期限が到来する長期借入金

未払金 : 当該年度に係る債務の未払金

その他 : 一年以内支払予定リース債務、未払費用、未払消費税等、前受金、預り金、賞与引当金

資本金

設立団体出資金 : 都からの出資金など、地方独立行政法人の会計上の財産的基礎を構成するもの

資本剰余金 : 都から交付された施設費や寄附金等を財源として取得した資産

	に対応する地方独立行政法人の会計上の財産的基礎を構成するもの
利益剰余金	: 地方独立行政法人の業務に関連し発生した剰余金の累計額
② 損益計算書	
経常収益	
医業収益	: 医業（入院診療、外来診療等）に係る収益
研究事業収益	: 研究事業に係る収益
運営費負担金収益	: 都からの運営費負担金のうち、当期の収益として認識した収益
運営費交付金収益	: 都からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益
その他	: 補助金等収益、寄附金収益、資産見返運営費交付金戻入、資産見返補助金等戻入、資産見返寄付金戻入、雑益
経常費用	
医業費用	: 医業活動によって発生した費用
研究事業費用	: 研究事業活動によって発生した費用
一般管理費	: 法人の業務に間接的に要した費用（管理部門経費など）
その他経常費用	: 上記以外の費用
臨時利益	: 賞与引当金戻入額、資産見返寄付金戻入、過年度損益修正益、運営費交付金精算収益化額
臨時損失	: 固定資産の除売却損、過年度損益修正損
③ 純資産変動計算書	
当期末残高	: 貸借対照表の純資産の部に記載されている残高
④ キャッシュ・フロー計算書	
業務活動によるキャッシュ・フロー	: 地方独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当
投資活動によるキャッシュ・フロー	: 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当
財務活動によるキャッシュ・フロー	: 増資等による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当
⑤ 行政コスト計算書	
損益計算書上の費用	: 損益計算書における経常費用、臨時損失
その他行政コスト	: 設立団体出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、地方独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの
行政コスト	: 地方独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、地方独立行政法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

(2) その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の報告書等を作成しています。

I. 中期計画

II. 年度計画 III. 業務実績報告書

IV. 財務諸表